

重要事項説明書

社会福祉法人 真幸会

軽費老人ホーム ケアハウス湘南の里

当施設はご契約者様に対して軽費老人ホーム（ケアハウス）のサービスを提供いたします。

施設の概要や提供されるサービス内容及び契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明いたします。

〔目 次〕

1.	施設経営法人	2
2.	当施設の概要	2
3.	居室及び共同設備の概要	3
4.	職員の配置状況	3
5.	当施設が提供するサービスと利用料金	4
6.	苦情の受付について	7
7.	個人情報保護	7
8.	協力医療機関	7

添付資料

- ・ 苦情解決要綱
- ・ 個人情報保護に対する基本方針
- ・ 欠食精算について
- ・ 送迎サービスについて
- ・ 基本的原状回復作業内容と費用の目安

1. 施設経営法人

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 法人名 | 社会福祉法人 真幸会 |
| (2) 法人所在地 | 神奈川県平塚市万田2丁目38番1号 |
| (3) 電話番号 | 0463-30-3100 |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 真壁 幸江 |
| (5) 設立年月日 | 平成10年11月26日 |

2. 当施設の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 施設の種類 | 軽費老人ホーム（ケアハウス） |
| (2) 施設の目的 | 老人福祉法の理念に基づき、高齢者に対して適切なサービスを提供することを目的とする。 |
| (3) 施設の名称 | ケアハウス湘南の里 |
| (4) 施設の所在地 | 神奈川県平塚市万田2丁目38番1号 |
| (5) 電話番号 | 0463-30-3100 |
| (6) 代表者氏名 | 施設長 飯田 正孝 |
| (7) 開設年月日 | 平成12年5月1日 |
| (8) 入所定員 | 38名 |
| (9) 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建
敷地面積 2,645.53 m ² 延床面積 2,024.26 m ² |
| (10) 運営方針 | 明るく健康的な生活が送れるように、施設の環境整備に努めます
生きがいのある豊かな生活環境の確保のため、自主活動やクラブ活動に協力します
安心して老後の生活が楽しめるように常に医療機関との連携調整に努力します
人間としての尊厳を重視し、プライバシーや自主自立性を尊重します
心穏やかに人の温かさと平和を保つために、公平・公明・公正に配慮します |

3. 居室及び共同設備の概要

- (1) 居室数 全室個室 38 室
- (2) 居室面積 22.05 m² (約 14 帖)
- (3) 居室設備 ベッド、タンス、テーブル、イス、下足箱、物入れ
洗面所(給湯、ウォシュレット・暖房便座)、冷暖房設備 (エアコン)、玄関チャイム、ナースコールシステム、ミニキッチン、小型冷蔵庫、電話端子、テレビ端子
- (4) 共同設備 食堂 1、浴室 (男女別大浴室各 1、個人浴室 1)、談話室 1、娯楽室 1、相談室 1、和室 1、屋上テラス、喫茶コーナー1、洗濯室 (各階に洗濯機・乾燥機コインランドリー式)、私物庫、エレベーター1、駐車場
非常放送設備、自動火災報知設備、119 番通報装置、スプリンクラー、緊急避難装置 (2・3 階に避難袋各 2 箇所)

4. 職員の配置状況

当施設では、ご契約者様に対して施設サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しております。

職 種	実人数	常勤換算	配置基準	職務内容
施設長	1 名	1 名	1 名	総括
生活相談員	特定施設配置職員が兼務			相談,助言,入退居調整等
介護職員	7 名	1 名	1 名	日常生活の支援、援助

※ここでの介護職員は、ご契約者様個々の介助や介護を行うものではありません。

※厨房栄養士、調理員は外部委託しております。

※都合により変更させていただく場合があります。

勤務体制

職 種	勤務体制
生活相談員	日勤 9:00~18:00
介護職員	日勤 9:00~18:00

※その他の時間帯については、特定施設配置職員が兼務 緊急時の連絡及び災害時の対応致します。

※都合により変更させていただく場合があります。

5. 当施設が提供するサービスと利用料金

当施設では、ご契約者様に対して以下のサービスを提供します。

(1) サービスの概要 (契約書 第3条、4条、5条、6条、7条、8条、9条)

種 類	内 容
食事の提供	<p>1日3食高齢者の健康に配慮した食事を食堂において提供します。特に医師の指示がある場合は、その指示により特別の食事を提供します。</p> <p>食事時間は 朝食 7:30～8:30 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00</p>
入浴準備	<p>常に入浴設備を良好に管理し、週3日以上の入浴を定められた時間に利用できるよう準備を行う。</p> <p>入浴時間 男女とも 16:00～20:30</p> <p>ただし、特別な事情がある場合はご相談ください。</p> <p>介助入浴の場合は 男女とも 14:00～16:00</p>
生活相談・助言	<p>入居者から各種生活相談を受けた場合は、誠意を持って対応し、適切な助言を行います。</p> <p>また、必要に応じて行政及び関係機関への紹介、手続き等の援助を行います。</p>
緊急時の対応	<p>急病もしくは火災などの緊急避難を要する事態が発生した場合に備えて常に万全の管理体制がとれるように配慮します。入居者からナースコール等で体調不良など緊急対応の要請があった場合、または職員がそれを発見した場合は、速やかに適切な対応を行います。救急車の要請、医療機関への連絡、保証人等への連絡を状況により判断して行います。</p>
生活援助	<p>入居者が身体状況の変化等によって日常生活上の援助特別な介護を必要とする状態になった場合は在宅福祉サービスが利用できるように連絡等の必要な対応を行います。この場合のサービスにかかる費用は入居者の負担となります。</p>
自主活動への協力・支援	<p>入居者は、施設の共有設備を利用して趣味教養活動や自主的な活動・行事等を行うことができます。施設は、入居者の自主活動等へ協力します。</p>

(2) サービス利用料金 (契約書 第 11 条)

① 生活費 月額 54,124 円

欠食時の精算については別紙「欠食精算について」をご覧ください。

② 居住に要する費用 (管理費)

ご契約後、入居一時金として 100 万円を一括納入していただき、20 年で毎月均等償却いたします。退居時に未経過分は原状回復費に充当後、残金を返還いたします。この場合の毎月の費用は月額 10,426 円です。

二 入居一時金 (100 万円) をお預かりしない場合は、保証金として 30 万円をお預かりし、退居時に原状回復費に充当後、残金を返還いたします。この場合の毎月費用は月額 14,593 円です。

③ サービスに要する費用 (事務費)

ご契約者様の前年の対象収入に応じて決定されます。対象収入によって助成があり、下記の表のように負担金額が変動します。

毎年見直しを行います。

	対象収入による階層区分	サービスに要する費用 (事務費)
1	1,500,000 円以下	10,000 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,100 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,100 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,100 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,200 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,300 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,300 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,400 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,500 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,600 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,600 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,700 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,800 円
14	2,700,001 円以上	70,000 円

※ 注 1) 負担額に改定があった場合は、それに伴い上記負担額も変更されます。

※ 注 2) この表における「対象収入」とは、前年の収入 (社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く) から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。

※ 注3) ご夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合は、上記表の額から30%減額した額とします。この場合、100円未満の端数は切り捨てとします。

④ 個別費用

各居室で使用される水道光熱費、電話代、娯楽費などはご契約者様のご負担となります。

- ・ 水道光熱費は施設設定の基本料金と使用量に応じた使用料金の合計額を施設利用料請求時に合わせてご請求いたします。
- ・ 電話については電話会社との個人契約です。

居室で使用される寝具、カーテンはリース契約となっており、施設利用料請求時に合わせて利用料金をご請求いたします。

- ・ 寝具（リネン含む）月額（50円×その月の日数）+消費税
- ・ カーテンは前払いで月額908円+消費税（前払いのため初月のみ2か月分いただきます）

自動車を所有し、駐車場利用を希望される場合は、別に定める駐車場契約を取り交わしていただき、賃料は前払いとし、施設利用料請求時に合わせてご請求いたします。月額2,000円+消費税（前払いのため初月のみ2か月分いただきます）

入居者が洗濯機及び衣類乾燥機を使用する場合は、居室のある階の洗濯室を利用する。洗剤等は入居者が各自で用意、使用する。

- ・ 全自動洗濯機 月1,350円（定額制）
- ・ 乾燥機 30分100円（使用時）

⑤ 特別なサービスに対する費用

軽費老人ホームとして行うサービス以外で、入居者が選定されたサービスに対する費用です。

(3) お支払い方法（契約書 第12条）

前項（2）の利用料及び使用料は、毎月18日に施設の指定する金融機関の口座に支払う。ただし、「口座自動引き落とし依頼書」により、入居者の銀行口座より自動引き落としとする。

① 指定口座

平塚信用金庫 旭支店 普通預金 760085

口座名：社会福祉法人 真幸会

理事長 真壁幸江

②自動引き落とし 毎月18日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）

利用できる金融機関：平塚信用金庫のみ

6. 苦情の受付について

- (1) 当施設における苦情解決責任者
施設長 飯田 正孝
- (2) 当施設における苦情解決担当者
生活相談員 石川 斎
- (3) 第三者委員
法人評議員 高橋 通良 電話番号
同 須田 孝 電話番号
- (4) 行政機関、その他の苦情受付機関
平塚市役所 高齢福祉課 電話番号 0463-21-8778
神奈川県 高齢福祉課 電話番号 045-210-4846
かながわ福祉サービス運営適正化委員会 電話番号 045-322-3559
かながわ権利擁護相談センター「あしすと」 電話番号 045-312-4818
- (5) 苦情処理手順
法人で定める「苦情解決要綱」及び「苦情処理マニュアル」に沿って対応します。概要については、別紙「苦情処理について」をご覧ください。

7. 個人情報保護

厚生労働省により制定された「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」に沿って適切に取り扱いたします。

8. 協力医療機関について

- (1) 協力医療機関
医療機関名称 ホリィマームクリニック平塚
所在地 平塚市明石町 第一住建平塚ビル7階
電話番号 0463-79-6515
診療科 内科
- (2) 協力歯科医療機関
医療機関名称 こんどう歯科医院
所在地 平塚市出縄 205-1
電話番号 0463-73-8880

医療を必要とする場合、ご契約者様が希望される医療機関において診療や入院治療を受けることができます。上記の協力医療機関での診療を義務付けるものではありません。また、上記の協力医療機関での優先的な診療や入院治療を保障するものでもありません。